

10月27日（月曜日）午前11時00分開議

議事日程（第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第76号 固定資産評価審査委員の選任について  
日程第4 議案第75号 可児市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第5 議案第77号 財産の取得について

---

会議に付した事件

日程第1から日程第5までの各事件

---

議員定数 26名

欠員 1名

---

出席議員（25名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	肥田正志君	2番	伊佐治昭男君
3番	橋本敏春君	4番	吉田猛君
5番	柘植定君	6番	森茂君
7番	川手靖猛君	9番	富田牧子君
10番	鈴木健之君	11番	加藤新次君
12番	太田豊君	13番	芦田功君
14番	村上孝志君	15番	亀谷光君
16番	近藤忠實君	17番	渡辺朝子君
18番	可児慶志君	19番	河村恭輔君
20番	渡辺重造君	21番	勝野健範君
22番	松本喜代子君	23番	奥田俊昭君
24番	田口進君	25番	林則夫君
26番	澤野隆司君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長 山田豊君 助役 山口正雄君  
教育長 渡邊春光君 総務部長 大澤守正君

經濟部長 奧村主税君  
水道部長 吉田憲義君  
教育部長 宮島凱良君  
總務課長 渡辺孝夫君  
農政課長 奧村雄司君  
学校教育課長 天池昌彦君

建設部長 曾我宏基君  
福祉事務所長 可兒教和君  
秘書課長 山口和紀君  
企画調整課長 長瀬文保君  
管理維持課長 大澤正幸君

---

出席議會事務局職員

議會事務局長 佐橋郁平  
書記 高野志郎  
書記 丹羽邦江

補佐 奧村幸彦  
書記 桜井直樹

---

議長（河村恭輔君） 本日、平成9年第5回可児市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

---

#### 開会及び開議の宣告

議長（河村恭輔君） ただいまの出席議員は25名でございます。したがって、定足数に達しております。これより平成9年第5回可児市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 本日、平成9年第5回可児市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、極めて御多忙のところ、定刻に御参集を賜り、まことにありがとうございます。

昨日から2日間、ゆとりピアにて開催いたしました「第7回健康フェア可児県民健康セミナー」におきましては、可児医師会を初め、議員各位、並びに各種団体の御協力を得て盛大に開催することができ、市民の身近な健康づくり、体力づくり等の意欲の高揚になったことと存じます。

さて、本日御提案申し上げます案件は、条例の制定1件、人事案件1件、財産の取得1件の計3件でございます。詳細につきましては後ほど御説明申し上げますが、何とぞ十分御審議いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

議長（河村恭輔君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しましたとおり定めましたので、よろしく願いいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（河村恭輔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において14番議員 村上孝志君、15番議員 亀谷 光君を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

議長（河村恭輔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議がないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決しました。

---

議案第76号について（提案説明・質疑・採決）

議長（河村恭輔君） 日程第3、議案第76号 固定資産評価審査委員の選任についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 議案第76号 固定資産評価審査委員の選任につきましては、山口博司さんの後任に佐橋宥和さんを選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

佐橋宥和さんにつきましては、土田東山自治会長をお務めいただいたほか、現在、可児市畜産環境保全対策協議会会長、可児市堆肥生産利用組合会長として御活躍をいただいております。佐橋さんの識見と指導力は高く評価されておりまして、固定資産評価審査委員としての職に適任であると考え、選任いたしたくお願いを申し上げます。

また、このたび任期満了となります山口博司さんにおかれましては、昭和63年から3期9年の長きにわたり、固定資産課税の適正、公平に御尽力いただきました御功績は多大なものがあると存じます。厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも末永く御健勝であられますことを心からお祈りいたします。

以上をもちまして、固定資産評価審査委員の選任につきましての提案説明とさせていただきます。

議長（河村恭輔君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案について、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第76号について採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

---

議案第75号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（河村恭輔君） 日程第4、議案第75号 可児市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） それでは、議案書の1ページの方をお願いいたします。

議案第75号 可児市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

これは、総合会館の4階の第2会議室を「コミュニティネットかに」の情報センターとして使用することにいたしましたので、一般の使用を取りやめるということから、その部分の別表中の規定を削除するものでございます。以上でございます。

議長（河村恭輔君） これより質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（河村恭輔君） 9番 富田牧子さん。

9番（富田牧子君） 今回、この一会議室を結局は削除するということですが、それによって市民の利用が制限というか、今までたくさんの会議室を利用してあったのが一つ減るわけですが、それによって市民が不利益を受けるということはありませんか。

議長（河村恭輔君） 総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） この会議室につきましては、公の施設としての会議室ではございませんので、総合会館の公の施設は5階のみでございます。したがって、ただ5階を使用する場合に、控室とか、そういう形で使用された場合、いわゆる行政財産として役所が使わない場合に使ったとか、そういうときの使用料でございますので、まずは、一般的には公の施設でないということが言えるわけですが、ただ、会議室が少ないということから別室の方へ移した部分もあるわけですが、そういうことからしますと、一つ部屋が減るとことはありますが、いろんな会議につきましては、できるだけ調整をとってやるようにしていきたいということを思います。

議長（河村恭輔君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（河村恭輔君） 9番 富田牧子さん。

9番（富田牧子君） 9番 富田牧子です。

この議案第75号につきましては、「コミュニティネットかに」の事業に関連するというこ

とで、日本共産党はこの「コミュニティネットかに」の事業に反対でありますので、本議案も反対をいたします。

議長（河村恭輔君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 討論もないようでございますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号 可児市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（河村恭輔君） 起立多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

---

議案第77号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（河村恭輔君） 日程第5、議案第77号 財産の取得についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） それでは、議案書の3ページの方をお願いいたします。

議案第77号 財産の取得について。

物品を次のとおり取得する。

「コミュニティネットかに」に使用する機器等でございますが、その内容は1に示しておるとおりでございます。大きく分けまして、ATMネットワーク機器、サーバ・端末機器、パッケージソフトということでございます。指名競争入札を、10月9日に10社の指名業者により入札を行いました。その結果、金額として先ほど申しましたが、全体の中から機器に相当する分、2億334万7,200円を契約するものでございます。相手方は岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地、日本電信電話株式会社岐阜支店 支店長 坪内精次郎。

なお、納期は今年度ということで、平成10年3月31日までということでございます。

以上です。

議長（河村恭輔君） これより、質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（河村恭輔君） 9番 富田牧子さん。

9番（富田牧子君） 先ほどは全員協議会でいろいろ御説明いただいたんですけど、それでもちょっとわからない点があったので、御質問したいと思います。

まず、その2億334万7,200円の件ですけれども、これは2億7,000万という設定でしたけれども、私が思うには、設定価格が大体高過ぎたんじゃないかと思うんですけど、普通一般的にこういうコンピューターの機器というのは、30%引きはもう当たり前なんですね。39%引きというところまであるという話を聞いておりますけど、確かに設定金額に対しては、落札価格は低かったと思うんですけど、その設定自体が高過ぎたんではないかというふうに思

うんですがいかがですかという点と、それから参加した10社の名前を教えてください。そして、何回で落札をしたかという点を部長にお伺いしたいのと、それから、市長にちょっとお伺いしたいんですが、この事業について、市長は6月の全員協議会のときに、私が、大変お金のかかる事業ではないかということで市長に質問したときに、住民に対して、金がかかる事業だということを理解してもらう必要があるというふうにおっしゃったと思うんです、私にはそういうふうにもメモしてありますので。それで、その間の事情を見ておきますと、そうした住民に対するこの事業に、大変お金がかかる事業であるということをはっきりと説明してあるのかどうかという点で、私は甚だ不十分ではないかと思うんですけれど、その点いかがか、お尋ねをしたいと思います。

議長（河村恭輔君） 市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 今までの過程の中で、御案内のように、この先進的情報通信システムの構築事業というのは、まさしく平成9年度の国の予算の位置づけの中で最終的に決まったものでございまして、言うならば、平成8年度時点からこの問題に対して具体的な方策が決まっておったわけではございませんので、そういう面からタイミング的には随分、時間的にもずれておるといいますか、急遽の施策であるわけではございますが、今後の考え方といたしましては、まさしくこの情報通信という問題は、御案内のように、なかなか理解がしがたい面が相当あるわけではございますので、その面で、国はもちろんでございますが、県にも随分いろいろとアドバイスやら御指示をいただいて、市民の皆さんが本当に利用しやすいような、そういう施設を構築していかなくちゃならん。それには、最初から難しい話をしてはだめですよということは絶えず言われておりますし、内部的にもそういうことで十分理解できるような、そういう勉強をしていかなくちゃならんということを考えておるわけではございますが、その段階から着手した後に、市民の皆さん、いろいろな形で広報を通じて御理解いただけるような方向へ持ってまいりたいというふうに考えておりますが、お話のように、いずれにしても単年度事業ではございませんだけに、今後、十分研究をしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（河村恭輔君） 総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） まず設定の価格が高過ぎたではないかということの件ではございますが、先ほど全協で担当の方から申しましたように、機器そのものについてはそれぞれ決めていない形でトータルで入札をしたわけではございますので、その中で想定する機器として上げて、それでいきますと先ほど申しましたように、72%台ということでございますので、適当な価格ではないかということをおもっております。

それから、入札を何回目だったかということですが、1回目で落札がされております。

それから、参加した業者でございますが、日本電気株式会社岐阜支店、三菱電機株式会社岐阜支店、松下電器産業株式会社公共システム営業本部中部支店、沖電気工業株式会社岐阜支店、富士通株式会社東海支社、株式会社東芝中部支社、株式会社飛騨製作所中部支社、ソニー株式会社システムビジネスカンパニー東海営業部、それから岐阜リコー株式会社、日本

電信電話株式会社岐阜支店以外は、それだけでございます。

議長（河村恭輔君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については、委員会の付託を省略したと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（河村恭輔君） 9番 富田牧子さん。

9番（富田牧子君） 9番 富田牧子です。

議案第77号に対する反対討論を行います。

この議案は、先進的情報モデルシステム都市構築事業「コミュニティネットかに」に関する機器の購入に関するものですけれども、さきの9月議会でも日本共産党可児市議団は、この事業がモデル事業であるのに、補助率は国・県合わせても2分の1の3億9,783万8,000円だけで、残りの3億8,271万2,000円については一般財源での対応であり、来年度以降の補助金の見通しもはっきりしないということで反対をいたしております。

情報通信基盤整備は、初期投資のほかに継続的に経費が必要です。具体的には、電気代、電話代、空調費、管理費、修繕費、こうしたものの経費が事業規模を広げれば広げるほどかさできます。市の財政に大きな負担となってくるのではないのでしょうか。これらは、すべて市民の税金から出されるもので、市民に利益のあるシステムでなければ意味がありません。その点で、設置目的に対して、費用対効果の点で本当に目的にかなうかどうか、大きな疑問があります。来年度からの財政構造改革で、医療・福祉・教育の分野が大きく削減されようとしております。もちろん日本共産党はこうしたことに反対をし、医療・福祉・教育面での充実のために力を尽くしていきますけれども、ともかくこうした情勢の中で「コミュニティネットかに」に18億円も使う必要はあるのかということに大きく疑問を感じます。仮に半分の補助金が出るとしても9億円は市の負担ですので、そのほかに膨大な維持管理費が必要です。これだけのお金があれば、市民生活に直結したさまざまな施策を展開することができるのではないのでしょうか。日本共産党可児市議団は、本事業は時期尚早であると考え、見直しをすべきであるとの点から反対をいたします。以上で反対討論を終わります。

議長（河村恭輔君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 討論もないようでございますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号 財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（河村恭輔君） 起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて議了されました。どうもありがとうございました。

---

閉会の宣告

議長（河村恭輔君） これをもちまして、平成9年第5回可児市議会臨時会を閉会いたします。まことに御苦労さまでございました。

閉会 午前11時20分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成9年10月27日

可児市議会議長 河 村 恭 輔

署 名 議 員 村 上 孝 志

署 名 議 員 亀 谷 光